

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

| | | | |
|---------|---|--|-----------------------|
| 会 議 名 | 令和5年度第3回 木津川市行財政改革推進委員会 | | |
| 日 時 | 令和6年2月14日（水） 午後2時～午後3時30分 | 場 所 | 木津川市役所本庁舎4階 会議室4-4 |
| 出 席 者 | 委 員 | <input checked="" type="checkbox"/> 新川委員（会長） <input checked="" type="checkbox"/> 壬生委員（副会長） <input checked="" type="checkbox"/> 原田委員 <input checked="" type="checkbox"/> 鍵谷委員 <input type="checkbox"/> 山岡委員 <input checked="" type="checkbox"/> 山口委員 <input type="checkbox"/> 欠席 <input type="checkbox"/> 大野委員 <input type="checkbox"/> 小林委員 <input checked="" type="checkbox"/> 中野委員 | |
| | その他出席者 | （傍聴者）0名 谷口市長＜挨拶のみ＞ | |
| | 庶 務 | （事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 奥田総務部長、城田総務部次長、宮本係長、野口主任 | |
| 議 題 | 1. 開 会 2. 議 事 （1）木津川市補助金等交付ガイドラインの策定について 3. そ の 他 4. 閉 会 | | |
| 会議結果要旨 | ・事務局より木津川市補助金等交付ガイドライン（案）について説明を受け、審議を行い、委員会意見を取りまとめた。 | | |
| 会議経過要旨 | 開会に先立つ挨拶 ◎開会に先立ち、谷口市長より挨拶があった。 | | |
| ◎：議事・進行 | 谷口市長挨拶（概要） ・委員の皆様には、本市の行財政改革の推進にあたり、日頃より大変貴重な意見や助言を賜り感謝申し上げます。 ・私が昨年4月に木津川市長に就任して10か月あまりが経過しようとしている。この間、任期4年間の足固めの時期として、市民をはじめ、市議会議員、各審議会・委員会委員、共に仕事を進める市職員等と協議を行うとともに、まちの最上位計画である第2次木津川市総合計画の前期5年間の進捗状況を検証し、今後5年間に取り組むべき施策や事業の基本方向を示した後期基本計画の策定に取り組んできた。 ・また、所信表明で掲げた今後4年間のまちづくりにおける5つの基本方針のうち、「持続可能な財政基盤の確保」では、本委員会の意見・助言を受け、令和4年度に策定した「第4次木津川市行財政改革大綱・行動計画」に基づき、人口減少時代においても持続可能な行財政運営システムを構築できるよう、補助金等交付ガイドラインの策定をはじめとする | | |

新たな取組みに着手している。

- ・合併以降、人口増加を続けてきた本市においても、令和4年12月をピークに、以降は横ばいの状態が続いており、今後は全国的な動向と同様に、少子高齢化の進展に加え、生産年齢人口の減少に伴う市税収入の減少といった行財政運営の影響が見込まれるとともに、時代の要請に沿った行政サービスの提供が急務となることから、更なる取組みの強化が必要と考えている。
- ・結びにあたり、本日が第8期行財政改革推進委員会の最後の会議と伺っている。任期中は、第4次行財政改革大綱・行動計画の策定に関する審議をはじめ、計画の進捗管理及び外部評価方法、公共施設等総合管理計画等について熱心な議論をいただいております。これまでの委員活動に対して改めて感謝するとともに、今後も様々な立場から市政への支援を賜りますようお願い申し上げます。

※谷口市長は公務のため、ここで退席された。

1. 開 会

- ◎新川会長より会議開催要件の必要な定足数を満たしていることの報告があり、会議開催を宣言された。
- ◎新川会長より本日の会議録署名委員として原田委員を指名した。

2. 議 事

(1) 木津川市補助金等交付ガイドラインの策定について

資料1-1 補助金等の交付における現状と課題

資料1-2 補助金等交付ガイドライン(案)

参 考 資 料 補助金等交付ガイドライン(素案)に対する行財政改革推進本部会議 主な意見等要旨・対応

- ◎事務局から、補助金等交付の現状及び補助金等交付ガイドライン(案)について説明を受け、審議を行った。

意見・質疑応答など【◎：会長発言、○：委員発言、⇒：事務局発言】

- 補助金等に係るガイドラインの策定と運用については、すでに多くの自治体で取り組まれており、本市は遅れた状態となっている。総務省が平成17年に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針(新地方行革指針)」では、様々な団体等に対する補助金等について、必要性、費用対効果、経費負担のあり方について検証し、整理合理化を推進すること、また、終期の設定やPDCAサイクルに則った不断の見直しなどを行いつつ、住民等に対する説明責任を果たしながら計画的に廃止・縮減することを明確に示している。このような中、市の補助金等交付ガイドラインが遅きに失することのないよう、強力に進めていただきたい。
- ⇒合併以降、行財政改革行動計画や事業仕分け、外部評価など様々な機会を

通じる中で、各種団体に対する補助金の見直しを進めてきたところです。また、毎年度の予算編成では、団体の決算状況等を含めた調書に基づき、財政課ヒアリングを行うことで、今後の方向性やあり方検討につながるよう努めています。ガイドラインについては、多くの先進自治体で策定されているものの、京都府下ではあまり事例がない現状の中で、本市ではこれまでの取組みから更に今後を見据え、各種団体補助金の一定の見直しをはじめ、交付にあたり説明責任を果たすため、限られた財源をより効果のあるものへ選択と集中を行うこと、所期の目的が達せられたものは新たな行政課題への対応に財源の転換を図っていききたいという思いから、ガイドラインの策定に取り組むことで、改めて第一歩を踏み出したところです。

○資料1-2の9ページ、補助対象経費の明確化にある表2（補助対象経費の範囲）では、団体運営費補助と事業費補助の対象経費の範囲を示しており、そのうち賄材料費は両方とも事業内容によって対象とできるとなっているが、団体運営費補助において賄材料費が対象となる事由はどういったものを想定しているのか。

⇒例えば、食生活の改善を主たる目的として活動している団体を想定しています。また、イベント等で必要に応じて賄材料費を対象とすることも考えられます。

○イベントは団体の事業となることから、事業費補助として賄材料費を補助すべきではないのでは。

○団体そのものが賄いを必要とするような活動、例えば食品関係や農水関係のプロモーションなどを行っている団体に対しては、賄材料費を団体運営費補助として認めないと、団体が成り立たないケースが考えられる。しかしながら、その場合においても厳密な審査は必要となる。

○補助金の評価と事務事業評価との関係性はどのように整理されるのか。

⇒事務事業評価は、執行目的別事業予算ごとに評価を行っているため、補助金を含む事業全体となりますが、補助金等交付ガイドラインについては補助金に特化した評価を行いたいと考えているところです。

○住民から見れば、事務事業評価と補助金の評価が異なるのは違和感がある。重複する場合は、補助金はガイドラインに基づく評価だけを行うか、もしくは2つの評価の整合性を図られてはどうかと思う。

また、補助金の終期を定めるべきと考えるが、補助金ごとに様々な経過や歴史があるため、職員だけで終期を決めるのは荷が重いのではないかと。外部有識者による評価実施など、終期設定の手順について検討されていることはあるのか。

⇒ご意見のとおり、事務事業評価との関係については、当然に同じ評価であるべきであり、各評価の整合を図る必要があると思います。

なお、補助金には合併前の旧町時代から継続しているものもあり、様々な背景が存在すること、また、見直しにあたっては相当の労力が必要であり、各職員の取組姿勢にも左右されることが想定されますので、ガイドラインの策定を契機に組織全体で取り組んでいききたいと考えているところです。

また、ガイドライン策定後は、補助金等評価シート（以下「評価シート」という。）に基づく所管課の評価、行財政改革推進本部会議での審議、本委員会に対する評価結果の報告やホームページの公表などを通じて様々な意見をいただきながら、内部・外部の両面から補助金の見直しや適正な手続きを進めていきたいと考えています。

○外部の方々の意見に基づいて決定するプロセスを重要視している自治体も増えており、そのあたりも考慮して対応いただきたい。

○補助金を踏まえた団体と行政の関係においては、既得権や前例踏襲などにより拘束されがちだと思う。そういった点では、内部マネジメント改革は大変ハードルが高いのではないかと考えており、辛辣な言い方をすれば、本市の組織では既存の補助金を大幅に廃止、あるいは縮減するのは難しいのではないかと感じている。今後においても、限られた予算の中で新たな市民ニーズに即応した補助金・助成金が必要となることが想定され、抜本的な改革が求められることから、新規補助金や既存の見直し検討に係る手続きについて、住民代表や学識経験者等で構成される第三者機関に意見を求め、審議を行うことも選択肢の一つであると考えている。

⇒第三者機関としては、本委員会が最適であると考えています。補助金の継続・改善・廃止等の議論を行うにあたって、委員会の皆様の意見をお伺いさせていただき、その意見を参考にする中で、市の行財政改革推進本部会議での審議を経て、決定していきたいと考えています。

○資料1-2の1ページ、ガイドラインの策定の趣旨に記載のあるとおり、補助金は一方的な支出であると市民として感じており、5ページの補助金等の基本的な視点において、「検証の結果、課題がある補助金等については、当該補助金等の廃止を含め」とあることから、先の意見と同様に、廃止に取り組むことが重要だと考えている。それに関連して、廃止に向けての具体的なフローは出来上がっているのか。ガイドライン策定後の話とはなるが、終期を迎え、検証・評価を行い、その結果廃止となった場合、各種団体への対応を含めかなりの労力がかかることが想定されるため、具体的な流れやフローが必要だと考える。基本的な視点におけるチェックポイントは、補助金交付の基本的な事項となることから、廃止を判断する際には対外的にもより踏み込んだ厳しいフローを作成してはどうか。

⇒大変貴重なご意見、また、重要な視点であると考えています。現在の評価シートについてはチェック方式となっていますが、よりシステムチックにするため点数表記へ変更するなど、評価の具体的な方法は本委員会の意見を参考に検討していきたいと思えます。また、事務的な作業や相手方との協議・調整など、補助金の見直しはハードルが高いものとはなりますが、まずはガイドラインの策定とした第一歩を踏み出したうえで、本委員会の皆様からの意見を参考にさせていただき、随時改善を図っていきたいと思えます。

○終期の設定は非常に大切なことである。自治体・企業ともに直近の実績

をベースに予算を決めていくことが多いが、団体に対する補助金については、毎年度役員が改選により変更しているにも関わらず、既得権という部分から使い道がないものの、次年度予算への反映を見越して消化するといったケースも見受けられると思う。

時代の流れが非常に早く、短いスパンで変わっていくことが多い中で、より必要な部分に予算を流動化することは可能なのか。

⇒既得権という部分では、ご意見のとおり前年度の補助金ありきで事業計画を組むのではなく、本当に必要な活動に対して限られた財源を投じていくため、ガイドラインに基づく見直しを進めるとともに、選択と集中の視点で対応していくことが必要として、終期の設定を含めて検討するものです。

なお、団体等の補助金に係る年間予算を決定すれば、年度途中で廃止するなどの対応はできないものと考えます。

○金融機関の立場として、市が進めている企業誘致の観点からも、事業者向けの利子補給に係る補助金を増やしたほうが良いのではないかとと思う。

○市民としての率直な感想として、補助金等の使途を確認した中では、健康福祉部や教育部など、市民に直結するような有意義な使われ方をしていると思う。ただ、これまでの意見のとおり、不要もしくは減額できるものがないとは考えにくいので、その精査を早急に行うことが一番である。

直接的には関係がないかもしれないが、市のにぎわい拠点施設の構想に対する補助金は発生しうるのか。もし発生した場合は現在の補助金が廃止・減額となる不安がある。

⇒にぎわい拠点は、現時点では構想段階にあり、詳細な内容を申し上げることはできませんが、基本的には民間活力の導入による整備の検討を進めているところです。具体的には、民間の資金を活用し、整備を行うというものであり、決定事項ではないものの、市が補助金を支出するとした方向性にはならないのではと考えています。

各補助金については、当然に必要なものとして目的を持ってスタートしていますが、限られた財源の下、様々な行政需要がある中で、既得権化していないか、所期の目的を達成しているが継続されているものはないかなど、ガイドラインによる評価・検証を行うことで、財源の選択・集中を図りたいと考えます。

○評価・検証を行うにあたり、評価シートをより充実する必要があると思う。社会保険労務士として、厚生労働省関係の助成金、経済産業省関係の補助金等を扱っているが、煩雑でリスクが高いものとなっている。例えば、目標が未達成であれば補助金が交付されない、貸金台帳にタイムカードの改ざんが一か所でもあると全額返却を求められるなど、非常にシビアであり、交付された補助金を全額返却する際は、年3%利息が付くとともに、賦課金としてさらに20%が加算され返還を求められるう

えに、不正があれば新聞等による企業名の公表や、悪意の事業主であれば懲役刑が課せられるなど、ハードルが高い。これと比較して本ガイドライン（案）における検証のハードルが低いと感じるため、目標成果については市と交付先団体がもっと真剣に取り組むよう工夫してはどうか。

また、繰越金や内部留保金があれば、補助金を交付する必要はないと考えるため、よりシビアな見直し基準を記載するような評価シートを作り上げてもらいたい。

⇒評価シートは、所管課が作成することを想定しており、ご意見のとおり、補助金交付によりどういった成果が上がったのかを評価シートに詳細に記載をすることは必要と思われませんが、これまで補助金に係る事務的な成果指標や目標の設定に至っていなかった部分もありますので、ガイドラインをスタートしていく中で、職員の意識づけを行いながら、評価を繰り返すことでより精度の高いものへ改善していきたいと考えています。

また、繰越金・内部留保金については、評価シートに記載し、確認することになりますが、ガイドラインで一定の基準を示すことで、引き続き適正な補助金交付に向け取り組んでいきたいと考えます。

○目標を設定して評価していくということであれば、判断材料の一つとして実績報告書をしっかりと提出してもらうことが大事になる。資料1-2の18ページ、ガイドライン⑨「交付手続きの適正化」において、実績報告書の添付書類は、補助金等交付要綱に具体的に記載することを掲げているが、どういった書類が必要なのか早い段階で検討を行い、交付先団体等に伝えていないと数字が出てこないことも想定されるため、しっかりと取組みが進むよう担当職員の理解を促していただきたい。

○事務局の説明において、「終期の設定」について、サイクルを意味する「周期」に改めるのか、本委員会の意見を踏まえて検討したいとのことだが、私は終わりを意味する「終期」であってしかるべきだと思う。厚生労働省や経済産業省の補助金等は、1年単位の予算に基づくガイドラインに則り申請するものとなっており、各補助金等の支給を担う行政機関は、この申請書類に基づいた運用のチェック及び不正の有無での情報収集がされ、且つ立入検査等の実地調査も適時行われる大変厳格なものであって、既得権や前年踏襲という考え方が入り込む余地はなく、必ず終期が定められている。ゆえに、既得権の延長とも捉えられる「周期」ではなく、必ず終わる「終期」を設けていただきたい。

⇒新たに制定する補助金については、必ず一定の「終期」を定め、その終期到来時には、所期の目的を達成したのか、十分な効果が挙がったのか等を検証した上で、延長や廃止を行うとしたサイクルにしていきたいと考えています。既存の補助金については、多くが終期の設定がないことから、当初の提案では定期的な検証を行う中で終わりを見据えるとした考えのもと、「終期の設定」としたところです。しかしながら、「終

期」とすると対外的にも内部的にもインパクトが大きいことから、新規については終期の設定を必須としたうえで、既存の補助金は一定のサイクルで見直す「周期」とすることも念頭に置いて提案させていただいたところですが、その点について、本委員会でもどのような形が良いのかご意見をいただければと思っています。

○終わる時期を意味する「終期」で良いのではないかと。

◎各委員からは「終期」で一貫させようとの意見をいただいた。事務局説明のとおり、新規は終期として適切な年限3年や5年を設定することになるが、既存補助金については、対外的な説明や事務処理の煩雑化等を鑑み、経過措置はあり得ると思っている。例えば、現在継続中で終期のない補助金については、3年後を終期として一旦定め、毎年度の評価及び終期到来時の評価に基づいて、同じように継続して再出発をするか、それとも別の補助金の形に組み替えるのか、事業の廃止統合を行うのかを検討を行ってもらった手順が考えられる。全補助金を対象とするのは初めてだと思うため、そういった点を含め、経過措置的な手順を用意してはどうか。

○他自治体の動向を見ると、補助金の組替えが流れとなっていると思う。仮に3年後を終期と設定する場合でも、3年後に補助金の組替えを実施する予定だとすれば、3年後に補助金枠・体系全体が見直されることから、必然的に3年後が終期になってしまうという説明も可能ではないかと考える。

◎本市補助金については、本当に効果的・効率的に使われているのか、無駄がなく必要などところに行き渡っているのかなどを客観的にチェックしていくことが重要であり、そのためにも補助金等の手続きの明確化を早急に進めないといけないと考えている。補助事業についての決定、交付・実施後の報告に係る使途や事業成果の明確化、客観的な評価の仕組み、また、それに基づく継続の判断など、個別の補助金だけでなく事業そのものの見直しを含め、こうした手順をガイドラインで明確にすることが必要だと思う。その上で、手続きが煩雑になるという議論はあるが、公開性や一貫性、説明責任を果たすという観点からは手続きの明文化と、それを遵守する姿勢が基本になる。

加えて、この一連の流れについて、決定から報告、評価の各段階にわたって透明性や客観性を確保しなければならず、内部での評価手順は一定整理しているが、市民の視点・目線での評価についてはまだまだ工夫の余地があるのではないかと考える。本委員会のような審議会的なものを活用する方法もあるし、市のホームページやその他の公表手段を通じて、市民に周知する中で補助金のあり方を評価いただくなど、様々な手続きがあるため、外部の目を意識したガイドラインになるよう工夫願いたい。

「終期の設定」については、ここまでの議論を参考にするとともに、評価シートは実績報告をする際の情報との連携において、工夫の余地があ

ると考えるため、シートの作り方を含め今後検討をいただきたい。
補助金をゼロベースで考え、そもそものあり方から、庁内のみならず広く市民の目に晒しながら、補助制度を創設していくとした手順を行っている自治体もある一方で、補助金の交付について毎年度市民に問いかけながら進める自治体もあった。今回策定するガイドラインをどういう形で、本市の補助事業全体を見直すためのきっかけとするのかといった観点で、ガイドラインの持つ意味合いを全庁的だけでなく、全市民に理解いただくかを含めて検討してほしい。

なお、各委員からの意見を踏まえ、ガイドラインの策定を進めるとともに、完成したガイドラインは本委員会に報告願いたい。また、次年度以降にはガイドラインに基づく定期公表と、本委員会への報告を行うこと。

○補助金の方向性についての意見を述べさせていただく。資料1-2の9ページに補助対象経費の範囲が示されているが、事業費補助に比べ団体運営費補助が優遇されていると感じている。基礎的経費であるところの団体運営費は、自主運営が基本と考えており、徐々に削減していく方向で今後検討いただきたい。

◎全国的な流れでも指摘のとおり、事業費補助に移りつつあるのは間違いないが、現実問題として地域の実情・実態を鑑みると、団体運営費補助を出さないとその活動自体がなくなってしまうといったケースも多々あるため、それぞれの政策目的や事業目的、施策の目的に合わせて検討いただきたい。

3. その他

(1) 第8期委員退任挨拶

◎事務局より、令和6年3月31日をもって、第8期行財政改革推進委員会委員の任期が満了することが報告され、公募委員から退任にあたっての挨拶があった。

■公募委員挨拶

大野委員

木津川市行財政改革推進委員会の公募委員として2年間大変お世話になりました。

最初は市民目線で、市民の意見をと意気込んで臨んだ委員会でしたが、議論される内容が難しいこともあり、気のきいた発言等ができないまま、あっという間に終わってしまった2年間であり、もっとしっかりとやっていたらという後悔でいっぱいです。しかしながら、このような会議に参加して、やるべきことも多々ありましたので、様々な経験ができたことは本当によかったと思います。

就任の際に話したとおり、私は市内にある会社に従事しており、学校給

| | |
|----------------|--|
| | <p>食やふるさと納税等でお付き合いさせていただいてることから、今後、この2年間で培った経験を生かせるようにと思っています。</p> <p>最後に、会長及び委員の皆様、職員の皆様には、次年度以降も木津川市が一層より良い市となっていくような議論をいただくようお願いいたします。</p> <p>中野委員</p> <p>2年間ありがとうございました。</p> <p>本当に自分にとって貴重な経験の中の2年間であったと思っています。このように様々な分野の専門家の方々の意見を聞きながら地方行政について考えるということは初めての経験であり、委員の皆様の意見を聞いて本当に目からうろこだと感じることも多く、楽しんで議論させていただきました。</p> <p>個人的には、DX化について話題に上がっていたことが多かったのが印象的です。どういったDX化を行うかによって、コストカットやサービスの向上につながる重要なポイントになると思っています、こうした面において市に期待しています。</p> <p>(2) 第9期委員の識見委員と公募委員選任状況</p> <p>◎事務局より、第9期の識見委員については、現委員に再任を依頼し、全ての方からの承諾を受けた旨の報告があった。</p> <p>また、公募委員の選任については、1月末までの募集に男性7名、女性1名の応募があり、2月7日に第1次選考（書類選考）を実施した結果、7名が通過、1名が不通過となったこと、また、3月6日に第2次選考（抽選）を行い、3名の委員と4名の補欠を決定することを予定しているとの報告を受けた。</p> <p>(3) 令和6年度活動予定</p> <p>◎事務局より、令和6年度の活動予定について、第4次行財政改革行動計画の進捗管理の確認、外部評価の実施等により、年4回の委員会開催を予定している旨の説明を受けた。</p> |
| <p>その他特記事項</p> | |